

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成28年4月7日(2016.4.7)

【公表番号】特表2015-513745(P2015-513745A)

【公表日】平成27年5月14日(2015.5.14)

【年通号数】公開・登録公報2015-032

【出願番号】特願2014-560122(P2014-560122)

【国際特許分類】

G 06 F 1/16 (2006.01)

G 06 F 1/18 (2006.01)

G 06 F 3/02 (2006.01)

【F I】

G 06 F 1/00 3 1 2 U

G 06 F 1/00 3 1 2 J

G 06 F 1/00 3 1 2 E

G 06 F 1/00 3 2 0 C

G 06 F 3/02 3 1 0 K

【手続補正書】

【提出日】平成28年2月15日(2016.2.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

入力装置であって、

コンピュータ装置により入力として処理される信号を生成するように構成された複数のキーを含む入力部；

前記生成された信号を伝達するために、通信可能な結合を前記コンピュータ装置と形成するように構成された少なくとも1つの通信接点と、前記コンピュータ装置への着脱可能な磁気接続を形成する磁気結合装置とを含む接続部；及び

前記接続部を前記入力部にフレキシブルに接続するように構成され、前記キーを前記通信接点に通信可能に結合するように構成された1つ以上の導体と、中間背部とを有するフレキシブルヒンジ；

を含み、

前記中間背部は、該中間背部が含まれる前記フレキシブルヒンジの部位に機械剛性を提供するように構成されている、入力装置。

【請求項2】

前記フレキシブルヒンジは、前記接続部を前記複数のキーに通信可能に結合するため、前記1つ以上の導体の柔軟性に少なくとも部分的に基づいて定義される最小曲げ半径を上回らないように構成されている、請求項1に記載の入力装置。

【請求項3】

前記フレキシブルヒンジは、前記コンピュータ装置の表示装置の少なくとも一部を覆うために前記コンピュータ装置に対する第1の向きで、及び前記コンピュータ装置の筐体の前記表示装置を含む側とは反対側にある該筐体の背面の少なくとも一部を覆うために前記コンピュータ装置に対する第2の向きで前記入力装置を配置させるのに十分な量の柔軟性を有する、請求項1に記載の入力装置。

【請求項 4】

前記接続部は、前記コンピュータ装置の筐体の溝内で受容されるように構成された突起部として構成され、該突起部は、前記少なくとも1つの通信接点と、前記磁気結合装置とを含む、請求項1に記載の入力装置。

【請求項 5】

前記少なくとも1つの通信接点は、前記突起部の縦軸沿いの前記突起部の略中間点に位置し、

前記導体の少なくとも一部は、前記フレキシブルヒンジの対応する略中間点に位置している、請求項4に記載の入力装置。

【請求項 6】

前記フレキシブルヒンジは、前記中間背部と、前記入力部を前記中間背部にフレキシブルに接続する第1のフレキシブル部と、前記中間背部を前記接続部にフレキシブルに接続する第2のフレキシブル部とを含む、請求項1に記載の入力装置。

【請求項 7】

入力装置であって、

コンピュータ装置により入力として処理される信号を生成するように構成された入力部；

前記生成された信号を伝達するために、通信可能な結合を前記コンピュータ装置と形成するように構成された少なくとも1つの通信接点と、前記コンピュータ装置への着脱可能な磁気接続を形成する磁気結合装置とを含む接続部；及び

前記接続部を前記入力部にフレキシブルに接続するように構成され、中間背部を含むフレキシブルヒンジ；

を含み、

前記中間背部は、前記フレキシブルヒンジの柔軟性が、前記接続部を複数のキーに通信可能に結合するため、導体の作動柔軟性に少なくとも部分的に基づいて定義される最小曲げ半径を上回らないように機械剛性を提供するように構成されている、入力装置。

【請求項 8】

入力装置であって、

コンピュータ装置により入力として処理される信号を生成するように構成された入力部；

前記コンピュータ装置に着脱可能に接続できるように構成され、前記生成された信号を伝達するために前記コンピュータ装置と通信可能な結合を形成するように構成された少なくとも1つの通信接点を含む接続部；及び

前記接続部を前記入力部にフレキシブルに且つ通信可能に接続するように構成され、中間背部を含むフレキシブルヒンジ；

を含み、

前記コンピュータ装置の表示装置の少なくとも一部を覆うために前記コンピュータ装置に対する第1の向きで、及び前記コンピュータ装置の筐体の前記表示装置を含む側とは反対側にある該筐体の背面の少なくとも一部を覆うために前記コンピュータ装置に対する第2の向きで前記入力装置を配置するために、第1の軸に沿った動きを許容し、前記第1の軸に実質的に垂直な第2の軸に沿った動きを制限するのに十分な量の柔軟性を前記フレキシブルヒンジが有するように、前記中間背部は、前記フレキシブルヒンジに機械剛性を提供するように構成されている、入力装置。